

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

市内小中学校の魅力ある教育環境整備をもとにした地方創生事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府四條畷市

3 地域再生計画の区域

大阪府四條畷市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地理的及び自然的特性】

本市は、大阪府の北東部に位置し、奈良県に接した人口約5万4千人の市である。市域面積18.69k m²の中央に山間部を有し、生駒山地が市域の約3分の2を占め自然豊かな街として知られている。

この山間部の西部の扇状地には、JR 学研都市線を利用し大阪市内までアクセスできる至便であるとともに商業エリアが充実する人口約4万6千人の市街地がある。

【人口】

一方、東部に位置する人口約9千人の田原地域は、古くからの田園風景が残る既存集落と、山間部を切り開いて造成し、平成2年に街びらきをしたニュータウンで構成されている。このニュータウンは、関西文化芸術研究都市（けいはんな学研）区域に指定されている。

本市の総人口は、市制施行の昭和45年以降、昭和50年にかけて、高度経済成長期による大阪都市圏の拡大を背景に急増後、微減傾向が続いたが、平成2年の田原地域の入居開始により増加傾向に転じた。平成22年の57,554人(国勢調査)においてピークを迎え、現在は減少傾向にある。

総人口の内訳をみると、15～64歳の生産年少人口では、平成7年をピークに減

少を続けており、将来を担う 15 歳未満の年少人口においても、近年は減少傾向にある（表 1 参照）。一方、65 歳以上の老年人口は急激に増加を続け、その割合は令和 2 年で 27.7%、4 人に 1 人以上が老年世代となっている。

出生と死亡による自然動態では、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が続いており、近年は特に死亡数の超過人数が増えている。転入と転出による社会動態では、転出者数が転入者数を上回る転出超過が続いており、特に平成 25 年、26 年は著しい転出超過の傾向にあったが、近年はその数が抑制されつつあり、平成 30 年、令和元年は転入超過になっている。こうしたなか、自然動態と社会動態を合わせた全体として、人口減が続いている状況である。

【表 1】四條畷市の人口の推移（出典：四條畷市人口ビジョン（改訂版）P3～P4）

（単位：人）

年度	平成 7	平成 12	平成 17	平成 22	平成 27	令和 2
総人口	53,763	55,136	57,342	57,554	56,075	55,177
年少人口 (15 歳未満)	8,390	8,634	9,330	8,721	7,892	6,925
年少人口 の割合	15.6%	15.7%	16.4%	15.9%	14.2%	12.7%

4-2 地域の課題

人口減少がこのままの傾向で推移した場合、令和 5 年の国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によれば、本市の人口は令和 32 年には総人口 36,886 人まで減少し、年少人口においては人口ピーク時（平成 22 年国勢調査）の約 36% 減となる 20,668 人減が見込まれている。こうした状況が続けば、子どもの減少による地域コミュニティの活力低下や、労働力不足による地域産業の衰退、経済活動の縮小など、地域運営に様々な弊害を及ぼすことが懸念される。

このような現状を打開し人口減少に歯止めをかけるには、若者世代の市外転出を抑制する必要があることから、子どもの頃から地域社会との関わりを深め、地元四條畷市の良さを学ぶ機会を設け地元定着につなげていく必要がある。

合わせて、本市への転入者を増やすための取組みも必要となる。令和 5 年度に

おける移住相談に関する調査結果（総務省）によると、過去最多の相談件数となったことから、全国的な地方移住の関心の高まりが伺える。平成 30 年 10 月策定の四條畷市シティプロモーション指針では、転入者が本市を移住希望先として選んだ理由に、交通アクセス、地縁、自然環境、住環境等があげられるが、今後の転入者増を考えた時に、本指針では、「教育・子育て」分野を最優先順位とし、そのプロモーションを集中的に行うことで、最大限の効果を発揮することをめざしている。そのことから、本市への転入促進のため、市内小中学校の教育環境整備をもとにした魅力向上の必要性を高めることが本市の課題である。

4－3 目標

本市教育委員会では、小学校 6 校、中学校 3 校の合わせて 9 校の学校が設置されている。これまで、昨今の猛暑等の気象状況に鑑みた校舎や屋内運動場への空調設備の設置、躯体及び非構造部材の耐震化、トイレの乾式化、洋式化、大容量ネットワークの整備など、社会情勢の変化に対応した環境整備も進めてきた。今後は、本市の財政状況を踏まえつつ、4－2 に記載した課題に対応するため、施設整備を計画的かつ段階的に行うとともに、学習指導要領への対応、教育 D X の推進に資する施設整備、教職員の働く場としての機能向上、インクルーシブ教育の観点によるバリアフリー化の推進、災害時における避難所機能の向上など、様々な状況に対応できる施設整備が求められており、四條畷市学校施設整備方針（令和 6 年 12 月改訂版）をもとに、時代に即応した新しい時代の学び舎の整備を通じて、教育環境の特色・魅力づくりや地域連携を推進する。「教育・子育て」分野を前面に打ち出すなか、特に、教育においては、将来を担う子どもたちの生きる力を育み、子どもたちの学び、育ち、健やかな成長を促し、地域とのつながりを推進するなかで、安心安全な教育・子育ての環境を築き、学校を中心とした市全体のまちづくりに組み込み、活性化をめざすものである。

【数値目標】※５－２の①に掲げる事業を総合的に設定した目標

KPI	小学校・中学校などの教育環境が充実している答えた人の割合（肯定的割合）	地域の見守りがしっかりしていると答えた人の割合（肯定的割合）	市外の知人が引っ越し先を検討している場合、四條畷市に移り住むことを勧めたいと思うと答えた人の割合（肯定的割合）	年月
申請時	31.6%	36.5%	38.1%	R7.3
1年目	32.5%	37.5%	39.0%	R8.3
2年目	33.5%	38.5%	40.0%	R9.3
3年目	34.5%	39.5%	41.0%	R10.3

（各 KPI は市民意識調査のアンケート項目による）

※市民意識調査について

本市では、市民のニーズを的確に把握し今後の市政運営の参考とするため、毎年、市民意識調査を実施している。

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

市内小中学校長寿命化改良事業

四條畷市学校施設整備方針（令和6年12月改訂版）をもとに、各学校の実情や課題等を考慮しながら整備を進め、整備にあたり、単なる建物の機能回復を図るのではなく、構造体の長寿命化やライフラインの更新等による建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習形態による活動が可能となる特色ある魅力的な教育環境を提供し、現代、近未来の社会的要求水準を考慮していくために、次の項目を実施する。

- ア 整備に係る予備調査業務委託事業
- イ 市立小中学校整備に係る業務補完委託事業
- ウ 基本計画策定業務委託事業
- エ 設計業務委託・整備工事事業

② 事業の内容

ア 整備に係る予備調査業務委託事業

整備対象の学校敷地内における地質調査、また学校の建築からの経過年数をもとに、建物の劣化調査（国の耐力度調査を参考にしたもの）を実施し、その結果等を踏まえ、整備方法を検討する。

（※検討に際しては、文部科学省が示している従来の改築中心から長寿命化への転換を基本としている。）

イ 市立小中学校整備に係る業務補完委託事業

整備を進めるなかで、教育委員会事務局の体制の状況を踏まえコンサルタント事業者に対し、整備における業務の補完をする。

（※基本計画策定アドバイザー支援業務、事業手法、発注方法の検討、サウンディング調査、事業スケジュールの検討等。）

ウ 基本計画策定業務委託事業

整備を行うにあたり、老朽化した建物を将来にわたって長く使い続けるために、単に物理的な不具合を直すのみでなく、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げ、時代に即応した教育環境を向上させる。そのため、整備に関し、教職員、児童生徒、保護者、地域住民等が参画したワークショップを実施し、将来のめざす学校像を明確にし、具体的な内容を定める基本計画を策定する。

エ 設計業務委託・整備工事事業

策定された基本計画をもとに、より具現化した基本設計、実施設計の業務委託を実施する。出来上がった設計書をもとに、整備工事を行う。

○ 総合戦略における基本目標の KPI の達成について

本事業は、第 2 期四條畷市総合戦略の基本目標 1 「ひとづくり」における基本的方向 1 「みんなの学びが叶う環境づくり」に位置づけられる事業であり、基本目標 1 の K P I である「全国学力・学習状況調査（『思考・

判断・表現』の正答率)の全国平均正答率を1とした時の割合」「話し合う活動を通じて、考えを深めたり、広げたりすることができていると答えた児童・生徒の割合」の達成にまさに寄与するものであり、学校教育向上による教育環境整備を通じ、若者世帯が子育て・教育において魅力を感じ、移住定住の促進につなげるものである。

なお、本事業に要する経費は必要に応じて「四條畷市企業版ふるさと納税基金」に積み立てるものとする。

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）**

4の【数値目標】に同じ。

④ **寄附の金額の目安**

1,700,000 千円（令和7年度～令和9年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

本市で毎年度実施される市民意識調査（市内在住の15歳以上4,000人（住民基本台帳による無作為抽出））における4の【数値目標】もKPIの結果をもとに検証する。（※市民意識調査は毎年度市ホームページにて公表。）

⑥ **事業実施期間**

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

6 **計画期間**

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで